

塩谷建設株式会社 次世代育成支援対策行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 6月 1日～ 令和10年 5月 31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て目的の休暇取得促進。未成年の子供を育てる従業員1人当たり2日以上

<対策>

- 各年 6月・12月 制度の利用状況 取り組みの成果について把握。
- 各年 5月 子育て目的での休暇取得推奨月間としてキャンペーン

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 各年 4月・12月 有給休暇取得状況をとりまとめ、取得していない社員の部門長・本人に連絡、取得を促す
- 各年 5月 社内メールなどで有給休暇取得促進キャンペーンを行う